

エネルギーのふるさと



# とまり



## 泊小学校大運動会〈平成26年6月1日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 熱戦 泊小学校大運動会&泊中学校陸上記録会
- ◆ 平成26年度 泊消防団消防総合演習
- ◆ 第43回とまり群来まつり 7月19日開催
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

泊小学校大運動会・泊中学校陸上記録会が6月1日と6日、盛大に開催されました。  
 両日とも天候に恵まれ、この日のために一生懸命に練習や準備してきた成果を元気いっぱいに披露していました。



1～3年生 ようかいたいそう だいー



3・4年生80M徒競走



1・2年生  
あした天気になあれ!

小学校運動会では、趣向を凝らした種目が多く行われ、笑いや歓声が響いていました。  
**運動会テーマ「協力、あきらめない、おこせスーパーミラクル!!」**



4～6年生 よさこいソーラン 2014



3～6年生 起こせ!ビッグウェーブ!



5・6年生 いっしょに起こせ ミラクル!!



全校紅白綱引き



3・4年生  
担任たるま運び!?



5・6年生 騎馬戦

# 熱戦運動会 & 陸上記録会

選手宣誓



男子100M



中学校体育祭では、抜きつ抜かれたの全員リレーなどが行われ、大きな声援が送られていました。  
記録会テーマ「結〜つなく〜」



女子走り幅跳び



女子100M



男子走り高跳び



男子走り幅跳び



男子1500M



女子800M



女子ボール投げ

平成26年度



# 泊消防団消防総合演習

～安全で安心して暮らせるために～ 5月25日(日)



日頃の訓練成果と村内消防団の連携等確認を目的とした総合演習が山村広場で開催され、消防団員あわせて50名が参加しました。  
統監の牧野村長による観閲、小隊訓練、ポンプ操方訓練、玉川下流茅沼市街地での放水訓練、分列行進が行われ、来賓や訓練を見学に来た村民に日頃の成果を披露しました。

その後、山村広場で辞令交付、統監訓辞講評、来賓祝辞と続き丹羽団長が団員を代表して答辞を述べ、最後に万歳を三唱して演習は終了となりました。  
サイレンの警笛や火災箇所との連絡、一斉放水など本番さながらの訓練で、消防団員は緊張した面持ちで、自分の役割を見事にこなしていました。

## 辞令交付

### 昇格

(平成26年5月1日発令)

第2分団 部長 沓澤 力

第2分団 班長 藤田 秀也

### 任用

(平成26年4月1日発令)

第2分団 団員 小塚 哲弘

(平成26年5月1日発令)

第2分団 団員 安田 拓

第2分団 団員 川村 友真

第4分団 団員 野村 哲治

## 表彰状授与

### 日本消防協会会長表彰

#### 功績章

泊消防団 団長 丹羽 隆

第四十三回

とまり

群来まつり

7/19±

11時より

会場 盃海水浴場

歌謡ショー

18:00~20:00

※荒天の場合は中学校にて

美川憲一



増位山太志郎



西尾夕紀



亜留辺



第43回 とまり群来まつりプログラム

11:00~20:00 浴の味コーナー

11:00~17:00 伊方町物産コーナー

11:00~17:00 2014 とまりアート体験ワールド  
※「おもしろさっこあそび」絵巻物ペンダントコーナーも  
※「ダイヤモンドアートChika」ダイヤモンドアート体験コーナー

11:00~15:00 海藻おしぼり作りコーナー

11:00~15:00 タッチ水槽

12:00~ 開会式

開会式終了後 **群来もちまき**

12:00~13:00 おらほのかに約り名人戦

13:00~13:40 「星野 裕矢」ミニLIVE



14:00~15:00 ウニ・ホタテ採り放題

烈車戦隊  
トッキュウジャー  
キャラクターショー

①11:00~11:30  
②15:00~15:30

会場: 盃海水浴場特設ステージ  
©2014 テレビ朝日・東映AD・東映

18:00~20:00

歌謡ショー

※荒天の場合は中学校にて

20:00~21:00

花火大会

詳細は群来まつり実行委員会事務局までお問い合わせください

TEL0135-75-2101

主催: 群来まつり実行委員会

後援: 泊村/泊村観光協会



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成26年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について

### ■ 7月に保険料額をお知らせします

平成26年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

|   |   |  |   |                                    |
|---|---|--|---|------------------------------------|
| <b>均等割</b><br>【1人当たりの額】<br><b>51,472円</b> | + | <b>所得割</b><br>【本人の所得に応じた額】<br>(平成25年中の所得-33万円) × <b>10.52%</b> | = | <b>1年間の<br/>保険料</b><br>(100円未満切捨て) |
|---|---|--|---|------------------------------------|

○ 1年間の保険料の上限額は57万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

### ■ 保険料の軽減

#### ① 均等割の軽減（年額）

● 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

● 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

● 昭和24年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

| 所得が次の金額以下の世帯                               | 軽減割合   | 均等割の年額              |
|--|--------|---------------------|
| 33万円かつ被保険者全員が所得0円<br>(年金収入のみの場合、受給額80万円以下) | 9割軽減   | 【年額】 <b>5,147円</b>  |
| 33万円                                       | 8.5割軽減 | 【年額】 <b>7,720円</b>  |
| 33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)                     | 5割軽減   | 【年額】 <b>25,736円</b> |
| 33万円+(45万円×世帯の被保険者数)                       | 2割軽減   | 【年額】 <b>41,177円</b> |

#### ② 所得割の軽減

● 被保険者個人の所得で判定します。

| 所得が次の金額以下の方            | 軽減割合        |
|------------------------|-------------|
| 所得から33万円を引いた額が58万円以下の方 | <b>5割軽減</b> |

#### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

● この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

### ■ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、泊村住民福祉課保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ■ 保険料のお支払い方法

保険料は、「年金天引き」または「納付書」によるお支払いとなります。

●税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。

(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

## ■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちのピンク色の保険証を破棄し、黄緑色のものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成27年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、泊村住民福祉課保険係までお申し出ください。

**新しい保険証の色は黄緑色です**



## ■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはお持ちの水色の減額認定証を破棄し、黄色のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、泊村住民福祉課保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

|     |   |
|-----|---|
| 区分Ⅱ | ・世帯全員が住民税非課税である方                              |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方               |
|     | ・世帯全員の所得が0円の方<br>(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) |
|     | ・老齢福祉年金を受給されている方                              |

**新しい減額認定証は黄色です**



## ■ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、次の発行は、9月（平成26年1月～6月の医療費を対象）に行います。

### ●新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または泊村住民福祉課保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
電話 011-290-5601

泊村役場 住民福祉課保険係

電話 75-2132（課直通）

# 児童手当制度のご案内

## <支給対象>

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

## <支給額>

| 児童の年齢      | 児童手当の額（1人当たり月額）        |
|------------|------------------------|
| 3歳未満       | 一律 15,000円             |
| 3歳以上小学校終了前 | 10,000円（第3子以降は15,000円） |
| 中学生        | 一律 10,000円             |



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

## <支給時期>

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

## <支給要件>

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象となります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

## はじめに行うこと

### <認定請求>

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、泊村に届出が必要です。村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

### <認定請求に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②所得証明書前年の1月1日に、泊村に住民登録の無かった方  
→ 前住所地の市区町村長が発行する所得証明書
- ③通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）

## 続けて手当を受けるには？

### <現況届（毎年6月に提出）>

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### <現況届に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②所得証明書前年の1月1日に、泊村に住民登録の無かった方  
→ 前住所地の市区町村長が発行する所得証明書
- ③通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）…変更がなければ必要ありません。

## 次に該当する場合には届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②泊村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- ④国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

## 児童扶養手当について

### <児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### <支給要件は？>

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

### <手当額（月額）とは？>

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 子ども1人の場合  
全部支給：月額 41,020円    一部支給：月額 41,010～9,680円
- 子ども2人以上の加算額  
2人目：5,000円、3人目以降は1人につき：3,000円

### <支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### <手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

### <現況届>

児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

## 特別児童扶養手当について

### <特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

### <支給要件は？>

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

### <手当額（月額）とは？>

1級：49,900円    2級：33,230円

### <支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### <手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 診断書（用紙は役場にあり。）
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

### <所得状況届>

特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

お問い合わせ先  **泊村役場 住民福祉課 福祉係**    Tel 75-2134

## 「エルニーニョ現象」と「ラニーニャ現象」

日本の夏の気温は、南米ペルー沖・太平洋の赤道沿いの海面水温の変化に大きな影響を受けます。ペルー沖の水温が平年より高い状態が1年程度続く場合を「エルニーニョ現象」、逆に低い場合を「ラニーニャ現象」といい、気象庁でも3か月予報などを行う際に参考にしています。

エルニーニョ現象が起きると、東から吹く風が弱くなり、積乱雲の発生しやすい海域がいつもより東に移動します。ラニーニャ現象の場合は反対で、積乱雲が発生する海域がフィリピン付近に移動して積乱雲もさらに発生しやすくなります。

この移動に合わせ、太平洋高気圧の位置や日本付近へ張り出す強さが変化します。そのため、夏にエルニーニョ現象が発生すると、太平洋高気圧が北海道まで張り出さずに冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が起きると、高気圧が北海道まで張り出して暑夏となりやすくなります。

2009年の冷夏ではエルニーニョ現象が、2010年の猛暑ではラニーニャ現象が発生していました。

今年の夏はエルニーニョ現象が発生する可能性が高く、北日本で低温傾向を予報しています。農作物の管理には気をつけてください。

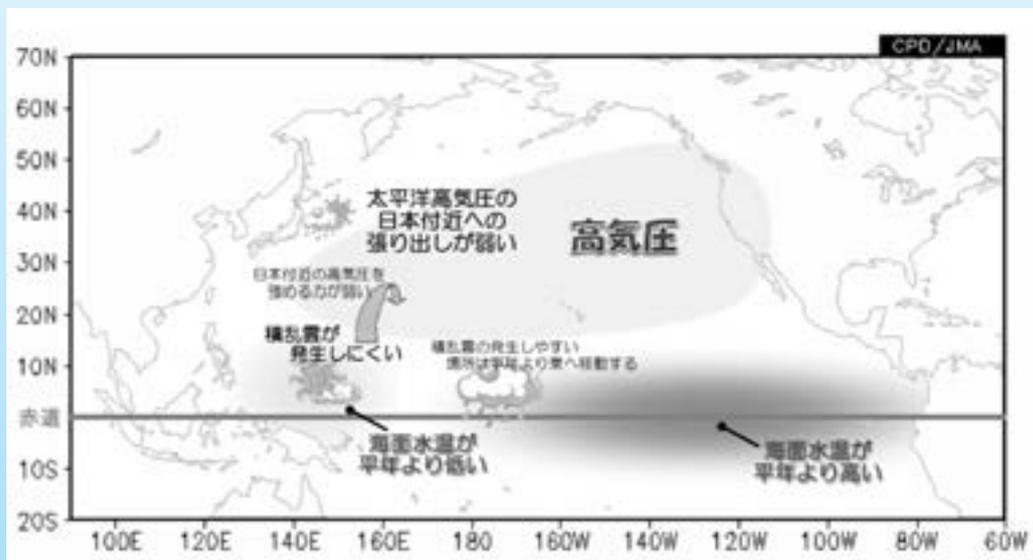


図 エルニーニョ現象が日本の天候に及ぼす影響

<問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：(011)611-0170>

## 泊発電所の状況

### ■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

### ■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

### ■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～

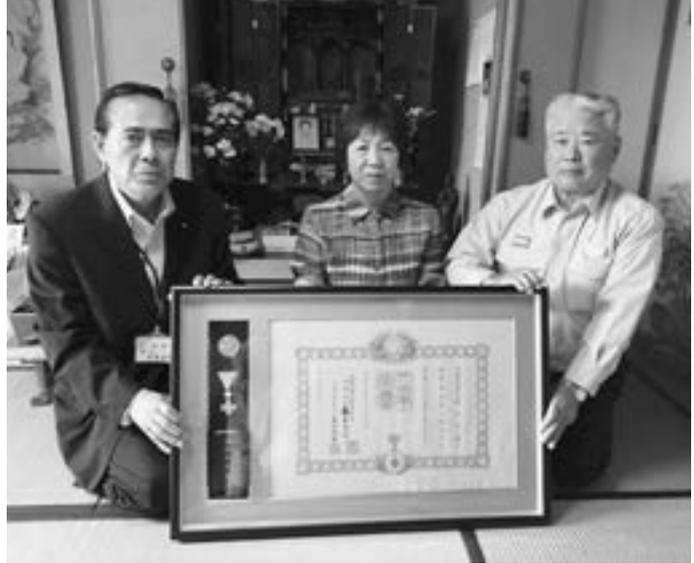


※P10は平成26年度広報・調査等交付金事業により作成しております。

## 故 澤田 正徳さんに瑞寶単光章

政府は平成26年2月25日に死去した、澤田正徳元消防団員（満71歳）に瑞寶単光章をおくりました。伝達式は、6月10日、ご自宅で行われ妻の澤田恵子さんが伝達式に臨みました。

澤田さんは昭和44年に消防団員を拝命以来、42年有余の永きにわたり、住民の生命と財産を守るという職責遂行にまい進、幾多の災害に対し、常に第一線に立って奮闘し、災害の防止と被害の軽減にあたられるとともに、平成9年以降は、分団長、副団長として、消防の近代化と施設の強化・拡充、更には、卓越した指導力をもって、団員の指導育成にあたられ、消防団の発展と社会公共の福祉向上に尽くされた功績が認められ、[瑞寶単光章]を授与されました。



## 離婚と氏の変更

「離婚して、私が子どもの親権者に決まりました。子どもの姓をどうするか悩んでいます…」。離婚後に旧姓に戻るか、結婚中の姓を名乗り続けるか、悩む方は少なくありません。今回は、離婚のときの姓（氏）の変更手続きについてお話します。

前提として、結婚のときに相手の戸籍に入って自分の姓を変更した人は、離婚すると、夫婦の戸籍から抜けて、婚姻前の親の戸籍に戻るか、新たに自分の戸籍を作り、そこに移ることになります。そして、姓は、何も手続きをしなければ旧姓に戻るのので、離婚後も結婚中の姓を名乗り続けるには、離婚成立後3か月以内に、「離婚の際に称していた氏を称する届」を役場に提出する必要があります。

他方子どもは、親権者に合わせて自動的に戸籍・姓が変わるわけではなく、何も手続きをしなければ、離婚前の戸籍・姓のままであることに注意が必要です。親が、A田から旧姓B田に戻る場合、子どもの姓もA田からB田に変更するためには、家庭裁判所に対して「子の氏の変更許可」を申し立てる必要があります。弁護士に申立ての代理を依頼することも可能です。

家庭裁判所の許可が出て、許可審判書の謄本を役場に提出すると、子どもの籍は、前の戸籍を出て新たな戸籍に入り、新たな戸籍に合わせて姓も変更します。

離婚成立後には、新たな人生をスタートするための手続きが残っています。特に名前は、親にとっても子どもにとっても大きな問題ですので、よく考えて選択していただければと思います。



**岩内ひまわり基金法律事務所 古宮弁護士の法律豆知識**

弁護士 古宮 靖子 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL 0135-61-4777

# 日本海ニココ元気村トピックス

5/22

## 泊村寿大学修学旅行

平成26年度寿大学事業として、学生33名で赤井川・小樽・仁木方面への修学旅行が実施されました。旅行を楽しみにしている方も多く、山中牧場見学、朝里川温泉湯の花での入浴、きのこ王国見学など、心の癒し交流と親睦を深めてきました。



5/29

## ノルディックウォーキングを楽しむ

泊村公民館から老人ホームの区間で、ノルディックウォーキング教室が行われました。ノルディックウォーキングは、専用のポールを両手に持って歩くので下半身だけでなく、腕・上半身の筋肉を使う全身運動であるため、通常のウォーキングと比べ消費カロリーを上昇させ、膝の関節への負担も軽減できます。

参加者は気持ちの良い汗をかきながら、ノルディックウォーキングを楽しみました。



6/6

## 交通事故死ゼロの日2000日達成に伴う表彰伝達式

泊村では、村民総ぐるみで交通安全運動を重点的に取り組んでおり、交通安全パレードや安全教室・街頭啓発など行い交通事故死ゼロを目標に行ってきました。

その結果交通事故死ゼロ2000日を5月24日に達成し、北海道知事から感謝状と道交通安全推進委員会から表彰状が、後志総合振興局・後藤環境福祉長から村長へ伝達されました。

牧野村長は「村民の皆様をはじめ、警察・交通安全関係団体の皆様の努力の賜物です。今後も事故死ゼロを継続していきたい。」と謝辞を述べました。



6/6

## ふれあいパークゴルフ大会

カブトラインパークゴルフ場において、65歳以上の方を対象とした、ふれあいパークゴルフ大会が開催され、23名の方が参加しました。大会当日は、曇り空ですこし肌寒い天気でしたが、日頃の練習で培った技を披露しながら、お互いの親睦と交流を深め合い、爽やかな汗を流しました。



6/15

## フラワーロードの会 役場庁舎国道沿いに花植え

とまりフラワーロードの会(会長 藤巻みや子)と各団体、ボランティアの方々のご協力により役場庁舎横の国道229号線沿いの花壇に花苗が植えられました。

花苗は赤と白のペゴニア3,200株が用意され、約50人の方のご協力により、国道沿いが色鮮やかな花でいっぱいになりました。

花はこれから太陽の光をたくさん浴びて綺麗に咲き誇り、道行く人達の目を楽しませてくれることでしょう。



6/17

## ニシン稚魚放流

4町村(泊村・岩内町・神恵内村・寿都町)と各漁協でつくる後志南部地域ニシン資源対策協議会は、10万尾の稚魚を盃漁港で放流しました。

これは、ニシン資源の回復を図る目的で行われた事業で、体長約6cmの稚魚が魚体を光らせ、元気よく大海原へ泳いでいきました。

がんばって大きく育て、この前浜に戻ってきてほしいですね。



6/18

## 泊小学校へ「人権の花」贈呈

人権啓発活動ネットワーク協議会から泊小学校へ「人権の花」が贈呈され、サルビア・ペゴニア・マリーゴールド等6種類の花苗を、児童たちが30個のプランターに植えて泊小学校を彩りました。

これは、「花の種子、球根などを、児童等が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想をはぐくみ、情操をより豊かなものにする」とを目的として昭和57年から実施されているものです。



## 平成26年度採用の自衛官を募集します

| 募集種目         | 受験資格                 | 受付期間      | 試験日  |
|--------------|----------------------|-----------|--|
| 自衛官候補生       | 18歳以上27歳未満の者         | 男子        | 年間を通じ受付しています<br>受付時にお知らせします。<br>27年3月高卒予定者については原則として平成26年9月16日以降に行います。                 |
|              |                      | 女子        | 8月1日～9月9日<br>9月25日～29日の指定する1日  |
| 一般曹候補生       | 18歳以上(高卒見込者含)27歳未満の者 | 8月1日～9月9日 | 1次 9月19・20日の指定する1日<br>2次 10月9日～15日の指定する1日  |
| 海上・航空自衛隊航空学生 | 18歳以上(高卒見込者含)21歳未満の者 | 8月1日～9月9日 | 1次 9月23日<br>2次 10月18日～23日<br>3次 (海上)11月20日～12月17日の指定された1日<br>(航空)11月15日～12月18日の指定された期間 |

### お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所  
 倶知安町南3条東1丁目 TEL 0136-23-3540
- ・ 泊村役場総務課 TEL 75-2021
- ・ 自衛官募集相談員 安藤 徳久 TEL 75-2300

## 泊村地域子育て支援センターからのお知らせ

泊村地域子育て支援センターは就学前のお子さんを対象に子育て家庭が気軽に集まれる場所です。

### <開設時間>

毎週月曜日～金曜日  
午前 9:30～12:00  
(昼休み 12:00～12:45)  
午後 12:45～15:30



### ～子育て支援センターでは～

- ① 育児相談…育児について不安や悩みを聞いてアドバイスなどの育児支援をします。
- ② あそびの広場…おもちゃや絵本を用意して、楽しく遊ぶ、母子が交流できるよう支援します。

### お問い合わせ

- ・ 泊村地域子育て支援センター TEL 75-3800

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済 中小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## くらしの告知板

役場 ☎75-2021

## 知ってますか? 道の「苦情審査委員制度」

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- 審査結果までは、およそ2か月です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。
  - ① 苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」が各総合振興局(振興局)の「道政相談室」。
  - ② 苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
  - ③ ホームページからでも申立書をダウンロードできます。→道トップページの「組織から探す」の本庁各部・局→総合政策部
    - 知事室道政相談センター
    - 道政相談センターのページ
    - 2 苦情審査に関すること(北海道苦情審査委員制度)
    - 4 苦情申立について(申立書はこちら)
  - ④ 申立方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

### お問い合わせ

- ・ 北海道総合政策部知事室道政相談センター  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL 011-204-5523 内線 21-706  
FAX 011-241-8181  
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・ 各総合振興局(振興局)地域政策部道政相談室

## ハローワークでは「若者応援企業」を募集中です!

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業様に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行います。

若者応援企業宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若年求職者及び新規学校卒業者の皆様に提供いたします。

若年者及び新規学卒者の雇用をお考えのときには「若者応援企業」を宣言し、積極的に企業アピールをしてみませんか!

### お問い合わせ

- ・ ハローワーク岩内

## 受講生募集のお知らせ

### ◆公共職業訓練「医療事務科」

期 間 平成26年9月2日(火)～12月1日(月)  
※土、日、祝日は休み  
時 間 9:00～15:50 ※日程により多少変動有り  
内 容 医療事務における受付・会計・保険請求・診療報酬請求業務等の基礎知識を習得するとともに、OA機器に関する幅広い知識・技能を習得する。  
受 講 料 受講料は無料(但しテキスト代として約12,000円と検定料がかかります)  
定 員 12名  
対 象 者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方  
雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能  
雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます  
募集期間 平成26年7月4日(金)から8月5日(火)まで  
申込場所 岩内公共職業安定所  
選 考 8月12日(火)13:30～  
岩内地域人材開発センターにて

### ◆職業講座「介護福祉士受験対策講座」

日 程 9月6日(土) 10月18日(土) 12月6日(土)  
時 間 9:30～11:20 午前模試(110分)  
12:20～14:00 午後模試(100分)  
14:10～17:10 解答・解説(180分)  
内 容 介護福祉士の資格取得に向け、2回の実践演習模試と全国統一模試を行い、その解答・解説を行います。  
受 講 料 28,000円(税込)  
定 員 25名(先着順とさせていただきます)  
※3名以下の場合中止となる場合がございます。  
対 象 者 介護福祉士国家試験受験予定者  
締 切 申込締切は7月31日(木)まで

#### お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター  
岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

## 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納付をお忘れなく

納付期間 平成26年7月1日～7月31日

予定納税とは、前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

☆予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。

☆第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成26年7月15日(火)までに「平成26年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月減額申請書」を所轄税務署に提出してください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ  
([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))

## 戦後海外から引き揚げて 来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- ◎終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- ◎帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

#### 【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ

- ・小樽税関支署統括監視官  
〒047-0007 小樽市港町5番2号  
TEL: 0134-23-4163
- ・函館税関ホームページ  
<http://www.customs.go.jp/hakodate>

## 熱中症予防のために

### 暑さを避ける

室内では・・・

- ▶扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶室温をこまめに確認 ▶WBGT値※も参考に

外出時には・・・

- ▶日傘や帽子の着用 ▶日陰の利用、こまめな休憩
- ▶天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する

- ▶保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値: 気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さの指数

運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。

環境省のホームページ(熱中症予防情報サイト)に、観測値と予想値が掲載されています。

### こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給する

※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

### 熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

# 平成26年度入国警備官採用試験を実施します

## 1. 受験申込受付期間、申込先及び試験実施日

申込受付期間

インターネット

7月22日(火) 9:00～7月31日(木) 受信有効

○インターネットによる申込みは、下記のアドレスにて受け付けます。

人事院インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

郵送又は持参

7月22日(火)～7月25日(金)(通信日付有効)

郵送(簡易書留)又は持参(土日祝日を除く9時から17時まで)にて受け付けます

受付先 法務省札幌入国管理局総務課

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎7階

第1次試験日

9月28日(日)

基礎能力試験・作文試験

合格発表日 10月15日(水)

第2次試験日

10月28日(火)～10月30日(木)

(第1次試験合格通知書で指定する日時)

人物試験・身体検査・身体測定・体力検査

合格発表日 11月25日(火)(最終合格者発表日)

## 2. 受験資格

(1)警備官

①平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

(2)警備官(社会人)

昭和49年4月2日以降に生まれた者(上記(1)の

①に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。)

## 3. 採用予定数

警備官 全国で約30名

警備官(社会人)…全国で若干名

※平成26年5月現在のものであり、変動する場合があります。

## 4. その他

(1)問合せ先・受験申込用紙の請求先(申込先ではありません。)

・人事院北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎2階

TEL 011-241-1248

・法務省札幌入国管理局総務課

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎7階

TEL 011-261-7502

(2)受験申込用紙の請求方法

ア 個人で請求する場合

往信用封筒の表に赤字で「入警請求」と書き、140円切手(1部の場合)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:長さ33.2cm、幅24cm程度で表に赤字で「入警」と書く。)を同封の上、上記(1)の請求先へ請求願います。

イ 教育機関等のご担当者様から請求する場合(※受験申込はがきのみを送付となります。)法務省札幌入国管理局総務課にお問い合わせください。

※受験案内は法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp>)からもご覧いただけます。

受験申込は、可能な限りインターネット申込をご利用ください。(個人請求を除き、受験申込はがき以外の追加送付はできかねますのでご了承ください。)



## ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、節電にご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

この夏におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。

しかしながら、今夏の需給見直しには、ご家庭や企業における節電の定着分を織り込んでいることから、お客さまには、引き続き、生活に支障をきたさない無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。



### ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(火)～9月30日(火)

※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く。

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

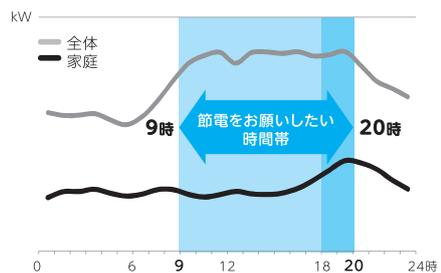
### 節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。

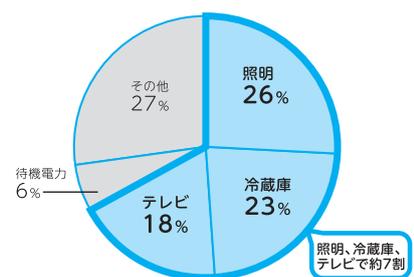
外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約200Wの電力を消費しています。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



出典：資源エネルギー庁推計

夏のご家庭での消費電力(20時、在宅世帯)



出典：資源エネルギー庁推計

# 北海道原子力防災カレンダーに掲載する絵画を募集します

- 北海道では、(町・村)の全戸を対象に、北海道原子力防災カレンダー2015を配布します。
- そこで、このカレンダーに掲載する絵画を、(町・村)内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。
- 応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載させていただく予定です。
- 募集作品のテーマは、13町村のイベント・行事や、四季折々の風景です。
- 用紙はB3又は四つ切り横置き、使用する画材は自由

- です。
- 応募する際は、用紙裏面に (1)通っている学校名 (2)学年 (3)氏名(ふりがな) (4)住所 (5)電話番号 (6)作品名を記載して、(町・村)役場へ持参してください。
- 応募期限は、平成26年9月1日(月)までです。

## お問い合わせ

・北海道総務部危機対策局原子力安全対策課  
TEL 011-204-5011

## 7月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

2日(水) 9日(水) 16日(水) 23日(水) 30日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付 平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3 ☎0135-62-8373

## 不燃(粗大含む)ごみ受入停止日



■受入停止日 7月28日(月)■

### お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

## 年金事務相談所開設日程

■平成26年7月24日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:30～16:00とし、事前予約制です。

### 予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

## 介護保険料納期限のお知らせ

7月25日(金)は介護保険料の納入期限です。忘れずに納めましょう！

## 運転免許更新時講習日程

■7月17日(木) 泊村公民館

- ・優良講習 13:30～14:00
- ・違反者講習 14:30～16:30

## 7月の救急当番医



診療時間  
9時～17時まで

|         |                |          |
|---------|----------------|----------|
| 7月6日(日) | 千葉外科医院         | ☎62-0981 |
| 8日(火)   | 神社祭典 岩内協会病院    | ☎62-1021 |
| 13日(日)  | 発足診療所          | ☎74-3009 |
| 20日(日)  | 石山内科クリニック      | ☎62-3223 |
| 21日(月)  | 海の日 大井内科消化器科医院 | ☎62-0986 |
| 27日(日)  | 岩内協会病院         | ☎62-1021 |

|         |               |          |
|---------|---------------|----------|
| 7月6日(日) | アライ大学堂        | ☎62-0456 |
| 8日(火)   | 神社祭典 アイン薬局岩内店 | ☎62-5150 |
| 20日(日)  | 菜の花調剤薬局       | ☎62-2287 |
| 21日(月)  | 海の日 若林調剤薬局    | ☎62-0698 |
| 27日(日)  | アイン薬局岩内店      | ☎62-5150 |

## 7月の休日当番薬局

9時～17時まで



# 戸籍の窓

26年5月20日～26年6月19日

こんごちはよろしく

【出生】

(堀株) 吉田 澄心くん

6月2日出生 父 幸司さん

いじめいふくをお祈りします

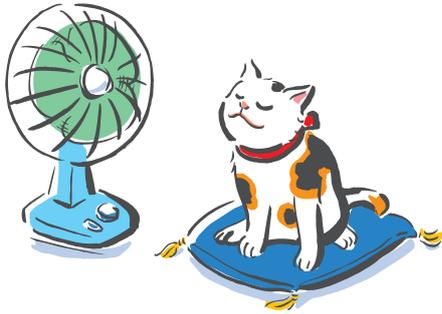
【死亡】

(茅沼) 谷口 達弥さん 55才

6月9日死亡

【転出】

岩内町 1人 千葉県 1人



## 人のうごき

|    | 世帯   | 人口     | 前月比 |
|----|------|--------|-----|
| 世帯 | 944戸 |        | +4戸 |
| 人口 |      | 1,785人 | +2人 |
| 男  | 840人 |        | ±0人 |
| 女  | 945人 |        | +2人 |

## 地区別の世帯と人口

|       | 世帯      | 人口        | 前月比 |
|-------|---------|-----------|-----|
| 泊地区   | 310戸 ±0 | 637人 ±0   |     |
| 盃地区   | 177戸 ±0 | 323人 -1   |     |
| 茅沼地区  | 184戸 +1 | 360人 ±0   |     |
| 老人ホーム | 89戸 +2  | 89人 +2    |     |
| 洪井地区  | 118戸 +1 | 233人 +1   |     |
| 堀株地区  | 66戸 ±0  | 143人 ±0   |     |
| 計     | 944戸 +4 | 1,785人 +2 |     |

[26. 5. 31 現在 住民基本台帳]

## とまり木文芸

俳句・川柳

アカシアの花にうごめく 蜂たちが 泊海山  
 自衛隊 亜細亞でトツプの 力あり 泊海山  
 夏衣も 間法の集い 恵日なり 武井和子  
 白牡丹 手折り重ね 仏間へと 武井和子  
 初夏の晴れ おろおろ歩く 芝桜 いや



## 短歌 (409)

近江谷乃婦  
 フラインドにゆらゆらゆるる水の影わが裁縫の手元に及び  
 赤坂明希子  
 原発の停まりて職を失いバスの会話に暗き海見る  
 立花 孝子  
 うつつと沈む心も晴れるなりふつくと赤子の頬にふれ  
 乃婦  
 舞台上に観し蝶の道行き徳びをりつかずはなれず舞ふ蝶ありて  
 明希子  
 歌をよむ国語嫌いと言いながら十年過ぎて少し楽しみ  
 無名女  
 コーヒーの香り漂う仏前に写真の君は満面の笑みあり  
 与詩三  
 潮風ふきすぐ茅沼の匂い流れる山あいの道  
 輝希  
 アカシアの匂い届かぬ強い風仲良く飛び交うハクセキレイ

# 交通安全

毎年  
 展開  
 デイ・ライト  
 (昼間点灯)  
 運動実施中!



再生紙を使用しています